

2019年5月

東海支部会員各位

東海支部  
紀要編集委員会

## 日本音楽療法学会東海支部研究紀要第7巻

### 研究論文募集のお知らせ

初夏の候、会員の皆様には、お元気でお過ごしのことと拝察いたします。

さて、2008年より隔年1回、第6巻まで発刊してまいりました支部研究紀要ですが、2020年3月には第7巻を発行する予定です。つきましてはここに論文募集のご案内をいたします。

私たちが行っている臨床実践を積み重ね、その中から得られた成果を論文として発表することは、音楽療法士の実力、レベルを向上させるために大切なことです。また、そこで発表される研究成果は、私たち会員が共有する知見となることに加えて、音楽療法周辺の専門領域、医師、介護士、看護師その他専門職種の人たちや施設の管理職の人たちに向けて、音楽療法の効果やメリットについて理解を促す助けとなるでしょう。

音楽療法の研究を発表する媒体は、全国版の学会誌をはじめとていくつかありますが、東海支部研究紀要の特色として、以下の点を強調したいと考えています。

1. 現在音楽療法を学んでいる学生や実践を始めて間もない経験の浅い実践者にとっても、臨床の工夫や研究の取り組みを発表できるような会誌を目指す。  
高価な機材や莫大な費用をかけなくても、臨床実践の中から得られる貴重な知見を共有できるような場とする。
2. 全国大会や、東海支部大会ですでに口頭発表した演題を論文にまとめることを支部会員に促す。抄録に残すだけでは惜しい発表を、加筆訂正した論文の投稿を募る。
3. 東海地域にある大学院の博士論文、修士論文、大学の卒論で優秀な論文の紹介の場とする。
4. 東海支部会員による興味深い臨床実践や、東海地方における音楽療法の歩みなどをまとめて、後進に伝えて行く。

また、第6巻で取り組んだ「セッションレポート」は、第7巻でも企画いたします。「セッションレポート」は、皆様の音楽療法の実践活動において、手応えを感じた事例、音楽療法の効果ではないかと考えておられる事例等につきまして短くまとめて報告するものです。東海支部で行なわれている実践の経験を会員で共有したいと考えております。

会員皆様の投稿を心よりお待ちしております。

## 記

掲載雑誌：日本音楽療法学会東海支部研究紀要第7巻（2020年3月発刊予定）

### ・募集論文の種類：

- ① 原著論文（査読あり）・・・ページ数などについては別紙の投稿規程参照
- ② 事例研究（査読あり）・・・ページ数などについては別紙の投稿規程参照

※ 学会認定音楽療法士の資格更新時のみ、次のポイントが加算されます。原著論文は10ポイント、事例研究は6ポイントです。なお、新認定制度におけるポイント加算は、ありません。詳細は、学会事務局へお問い合わせください。

### ・セッションレポート

以下の構成を参考にお書きください。

概要（セッションレポートの要旨）

1. はじめに
2. 音楽療法
  - 2.1 対象
  - 2.2 セッション内容
3. 音楽療法による変化
4. 考察

文献（参考・引用）

詳細については別紙の投稿規程、事例研究に準じます。  
セッションレポートには学会ポイントはつきません。

投稿期限：2019年8月31日（土） 消印有効

投稿先：投稿規程参照

封筒表に「論文在中」「セッションレポート在中」と朱書きでご記入ください。

**投稿の際には同封の投稿規程を必ずご確認ください。**

以上

## 日本音楽療法学会 東海支部研究紀要 投稿規程

1. 本誌は音楽療法とその周辺に関する論文を掲載する。和文、英文を問わず、他誌に掲載された論文は掲載しない。
2. 投稿は、本学会東海支部正会員および学生会員に限る。ただし、連名の場合は筆頭著者が会員であること。
3. 原稿は原則として、
  - ①原著論文は、図表を含めてA4の用紙に40字×30行20枚以内とし、5語以内のキーワードをつけること。
  - ②事例研究は10枚以内とし、3語以内のキーワードをつけることいずれの場合も新かな使い(である調)、当用漢字、算用数字を用い、図表はその大きさを本文に換算して、全頁の中に算入する。CDなど電子データを添付すること。ワープロ専用機は使用せずPCデータのみ受け付ける。
4. 図表の印刷は白黒とする。原稿・写真は鮮明なものを使用すること。製版・用紙・印刷などに特別な費用が必要な場合は、執筆者がその費用を負担するものとする。図表の裏側にその番号と著者名を記入して、本文とは別にまとめ、本文中にその挿入箇所を明示すること。なお図表の課題および説明を一括して別紙に必ず記入すること。
5. 原稿には、題名・執筆者名・所属(所属、住所)、キーワードの順に記載する。
6. 外国人名、地名などの固有名詞以外は、できるだけ訳語を用い必要な場合には初出の際だけ原語をつける。
7. 引用文献は最小限とし、著者名、題名、誌名、巻数、頁(始めと終わり)、発行年次のみに関し、単行本のときは、著者名、書名、発行書店名、発行地、頁数、年次を記載する。なお、誌名は公の略称を用いる。著者名が3名をこえる場合は、4名以上は、英文では et al. 日本文では、他、のように省略する。

記載例:

  - ①Alvin, J. : Music Therapy. John Baker Publishers Ltd., London, 1966.  
(櫻林仁、貫行子訳: 音楽療法. 音楽之友社、東京、1969.)
  - ②牧野真理子、坪井康次、中野弘一、他: うつ状態に音楽療法的接近を試みた一例. 日本バイオミュージック研究会誌、1: 61-66、1987.
  - ③日野原重明: 音楽の癒しのちから. 春秋社、東京、16-17、1996
  - ④Hanser, S. B., Larson, S. C. & O'Connell, A. S. : The effect of music on relaxation of expectant mothers during labor. J. Music Therapy, 20 : 50-58, 1983.
8. イタリック、ゴシックなどの特別の活字は、統計記号ならびに数量に決める記号以外には使用しないこと。
9. 原稿の採否は編集委員会によって行われ、編集方針により加筆削除等を要請することがある。

10. 原稿の提出にあたっては、他に編集委員査読用としてコピー2部を提出する。原則として原稿は返却しないので、コピーを保存しておくこと。
11. 別刷は、実費で要望に応じる。
12. 原稿の送り先(原稿は郵送のみ受け付ける)

日本音楽療法学会東海支部事務局宛

〒481-8503 愛知県北名古屋市熊之庄古井 281 番地

名古屋芸術大学 東キャンパス 伊藤孝子研究室